

## 第2章

### ビジョン 2020 の骨子と背景 新経済政策との共通性と差異

中村 正志

#### はじめに

1991年2月28日、マレーシア・ビジネス協議会（Malaysian Business Council）の発足式においてマハティール首相は、「マレーシア：その前途」（Malaysia: The Way Forward）と題した演説を行った。2020年までに「経済、政治、社会、精神、心理、文化のあらゆる分野で完全に発展した国（nation）」を実現することを謳ったこの演説は、22年あまりにおよんだマハティール政権期において、もっとも重要な首相演説だといっても過言ではない。なぜなら、後に「ビジョン 2020」（Wawasan 2020）と名付けられたこの演説の内容が、以後30年の国家運営を規定する基本方針となったからである。

本稿がビジョン 2020 を国家運営の基本方針と捉える理由は2つある。第1の理由は、それが長期開発政策の最上位に位置づけられたことである。

マレーシアは、1969年の民族暴動（5.13事件）を契機に自由放任型の経済政策から国家が経済領域に積極的に介入する新経済政策（New Economic Policy: NEP）へと転じた<sup>1</sup>。貧困撲滅と社会再編（民族間格差の縮小）の2点がNEPの目標とされ、NEPの内容を具体的に定めた長期展望計画（Outline Perspective Plan: OPP）が1973年に発表された（Malaysia [1973]）。このOPPが各5カ年計画の指針となり、さらに5カ年計画にもとづいて単年度予算が作成される政策体系が築かれた。1971年から1990年までのマレーシアでは、NEPが政府の基本方針となり、各分野における政策の方向性を規定していたといえる。

1991年以降、政策の位置づけと形式においてNEPの直接の後継策に相当するのは、国民開発政策（National Development Policy: NDP）、国民ビジョン政策（National Vision Policy: NVP）と連なる10カ年計画である。ビジョン2020は、10カ年計画のさらに上位に位置するガイドラインとして構想された。NDPの内容を定めた第2次長期展望計画（OPP2）の序文で、マハティールは次のように記している。「新開発政策<sup>2</sup>を構成する1991年から2000年までの第2次長期展望計画は、マレーシアを2020年までにあらゆる面において発展した国家にしようという我々の努力における新たな時代の到来を記すものである」（Malaysia [1991: v]）。OPP3においても、「第3次長期展望計画（OPP3）は、1991年に開始したビジョン2020を実現する国民的営為（nation's journey）の第2局面を記すものである」とされている（Malaysia [2001: v]）。

ビジョン2020を国家運営の基本方針と呼びうる第2の理由は、この演説が、権力の側からのナショナル・アイデンティティの模索、とでもいうべき性格をもつことにある。演説の冒頭でマハティールは、現存する先進国を模倣するのではなく、「われわれ自身の特性をもつ先進国」（a developed country in our own mould）を目指さなければならないと説いた。そしてそのような国家の条件として、第1に「共通の、共有された運命という感覚に支えられた」、「マレーシア民族」（Bangsa Malaysia）の形成をあげている。外部に対する自己の確立と対内的なまとまりは、国際社会と個人との中間領域に存在する国家が存続するうえで不可欠の要件である。ビジョン2020は、マレーシアという国家の存在意義にまで立ち返り、そこからあるべき将来像を導出しようという試みだといえる。

本稿では、第1に、NEPに替わって政府の基本方針に据えられたビジョン2020の特徴の把握を試みる。具体的には、「マレーシア：その前途」の内容を要約し、いかなる国家・社会像が目標とされ、目標実現のためにどのような戦略が提示されているかについて、NEPとの共通性と差異という観点から整理する。第2に、NEPの終了に際してなぜビジョン2020が発案された

のか、その理由を明らかにするための予備作業を行う。ここでは、NEP を円滑に実施するために構築された政治経済体制（以下、NEP 体制と呼ぶ）が生み出した新たな課題や、NEP によってマハティール政権が受けた制約を克服するために、ビジョン 2020 が発案されたと仮定する。そのうえで、まず NEP 体制の成り立ちと特徴を簡単に記述する。次に NEP 体制後期に相当し、マハティール政権の前半にあたる 1980 年代において、同政権が直面した政治的、経済的課題をいくつか指摘する。本稿での作業はここまでとし、最後に今後取り組むべき研究課題について言及しておくことにしたい。

## 1. ビジョン 2020 の国家・社会像

「マレーシア：その前途」は、イントロダクションと結論部を含めて 5 つの部分から構成されている。その核心部は、「完全な先進国としてのマレーシア」(Malaysia as a fully developed country) の定義に関する箇所と、当面の経済戦略およびそこでの政府の役割に言及した箇所の 2 つである。以下、順を追って当該箇所の論旨を整理する。

2020 年までに実現すべき「先進国としてのマレーシア」の構成要素として、マハティールは以下の 9 点を挙げている<sup>3</sup> (Mahathir [1991: 2-4])。

運命を共有しているという感覚を持つ、統一されたマレーシア国民 (a united Malaysian nation)。平和で、領域面とエスニックな面で統合され、調和と平等な関係のもとに共存し、一つの「マレーシア民族」(Bangsa Malaysia) を構成し、国に対して政治的忠誠と献身的姿勢を持つ国民。

心理的に自由で自信に満ち、発達したマレーシア社会。自身の存在と業績に対する誇りを持ち、逆境に立ち向かう強靱性を持つ社会。

成熟した民主的社会。多くの発展途上国のモデルとなりうるような、合意を重視し共同体志向のマレーシア型民主主義 (Malaysian democracy)。

道徳的で倫理的な社会。強い宗教的、精神的価値意識を持ち、高い倫理的水準を満たす市民によって構成される。

成熟した自由で寛容な社会。人種、宗教を異にするすべてのマレーシア人が、その生活習慣、文化、宗教的信念を自由実践、表明しながら、なお一つの国に属している感覚を持つ。

科学的で進歩的な社会。前向きで進取の気性に富み、技術の消費者にとどまるのではなく、将来の科学技術文明に貢献する社会。

思いやりのある社会と気遣いの文化。社会が個人に優先し、かつ国家や個人ではなく強靱な家族制度を中心に福祉が営まれる。

経済的に公正な社会。公正で平等な富の分配が行われる。人種 (race) にもとづいて経済的分業がなされたり、特定の人種が経済的に取り残されたりしない。

繁栄した社会。競争力があり、ダイナミックで強靱な経済を持つ。

これら9つの条件は2020年までに達成すべき課題として位置づけられるのと同時に、独立時点からの課題でもあったとされている。国家誕生の起源に正統性を求め、そこから将来のあるべき国家・社会像を導出するという手法は、ナショナリズムの典型的な論法といえよう。

木村陸男は、ビジョン2020を「ナショナリズムの表明そのもの」と解釈し、(1)欧米型政治モデル<sup>4</sup>の拒否、(2)マレーシア・ナショナリズムとマレー・ナショナリズムの二重化、(3)市場原理に依拠した成長戦略の取り込み、の3点をその特徴として指摘している(木村[1993:53-55])。ここでは木村の整理に依拠しつつ、ビジョン2020とNEPの共通点と差異を指摘したい。

欧米型政治モデルの拒否とは、共同体志向の「マレーシア型民主主義」( )や社会が個人に優先する「思いやりのある社会と気遣いの文化」( )が、個人主義にもとづく人権思想や民主主義の理念を相対化する論理であることを意味する。木村は、この論理によって、「途上国になお残存し、ともすれば後進性の指標と見なされることの多かった制度や価値意識を、肯定的に捉えなおすことで、欧米的な人権や民主主義の原理からすれば問題の多い現在のマレーシアの政治制度や政治的意思決定の過程を、固有性の名のもとに正当化しうることになる」と指摘している[ibid.]

個人の自由権の保障を基礎とする「西欧型」民主主義を拒否し、「われわれの社会」に適した「独自の民主主義」が必要だとする発想は、マハティールが初めて唱えたものではない。自由民主主義はマレーシアには適合しないという考えは、競合的な政党政治を政治的策謀（politicking）と呼んで軽蔑したラザク第2代首相（Razak Hussein）も持っていた（Mauzy[1983:46-48, 157]）。政治において、競争性よりも合意形成を、個人や特定集団の利益より国家共同体の利益を優先すべきとの発想は、NEP体制初期からの伝統といえる。

二重のナショナリズムとは、ひとつの「マレーシア民族」（ ）という目標と、各民族集団がその宗教、文化を実践する権利を持つ「成熟した自由で寛容な社会」（ ）という規定が並存し、なおかつ、民族集団間の経済的均衡をとまなう「経済的に公正な社会」（ ）を目指すという論理構造を指す。文化的、宗教的な多様性を公的に是認し、そのうえで全体社会の一体性（平和的共存）を目指すというだけなら、それは二重のナショナリズムというよりも、国家による多文化主義の追求と捉えるべきだろう。問題は、民族集団間の均衡を目指すという主張である。「経済的に公正な社会」とは、エスニシティにもとづく経済的分業システムや民族集団間の所得格差がない社会であるという規定は、NEPの論理そのものであり、国家が引き続きマレー人のエスノナショナリズムに配慮し、マレー人の物質的利益の供給者として活動するという含意がある。それは、この演説における「統一されたマレーシア国民」（ ）に関する説明に明白に現れている。マハティールは、9点のなかでも国民統合が最重要課題だと規定したうえで、包括的開発における経済的公正実現の必要性を説き、そのためにはなんらかのアフターマティブ・アクションが不可欠だと主張している。

欧米型政治モデルの拒否と二重のナショナリズムの表明という2点は、従来の政府の基本方針、施策の正当性を改めて主張し、継続の意思を明らかにするという意味合いが強い。しかしビジョン2020においては、国民統合という至高の目的のためにマレー人の底上げを図るというNEPの思想が、

2020年までに先進国入りするという大胆な目標と、目標達成のために市場メカニズムを活用した開発戦略をとるとの方針によって相対化されている。

経済的に「繁栄した社会」( )に至るステップとして、マハティールは年平均7%の実質成長率を実現し、10年ごとにGDPを倍増させて30年間で8倍の水準を実現するという目標を掲げた。演説においてマハティールは、この計画の実現可能性を強調している。過去30年間の年平均GDP成長率は6.3%、1970年代からの20年間では6.9%であり、直近20年の実績にわずか0.1ポイント上乘せするに過ぎない、というのがその根拠である。またマハティールは、年平均人口成長率を2.5%と見積もると、この計画が実現すれば一人あたりの所得は実質ベースで4倍に上昇するだろうと述べた。

持続的な高度成長を実現するための当面の経済戦略、およびそこでの政府の役割について論じた箇所は、前述したとおり「マレーシア：その前途」の中核部分の一つである。そこでは、民営化と規制緩和により民間経済主体を中心とする経済システムを構築し、効率化促進、競争力強化を実現するという、自由主義の経済思想にもとづく戦略が説かれている。そこでの政府の役割は、まず法律、規制のフレームワークの提供者、監督者としての責任を果たすことだとされる。すなわち、市場を補完する機能を果たすことこそ政府の主要な役割だとされたのである。同時に政府は、技術水準の向上、中小企業育成、新規海外市場開拓、外資誘致、インフラ整備、人材育成についても積極的に取り組むとされているが、いずれも民間経済主体に対する側面的支援という発想にもとづくものである。

ラザク政権期、ならびにフセイン(Hussein Onn)政権期には、連邦政府、州政府が公企業を創設する、あるいは国営持株公社が既存の企業(おもにイギリス系企業)を買収するといった活動によって、政府がマレー人の資本蓄積を代行してきた(堀井[1989])。マハティール政権も、当初は重工業化を主導すべく、国営自動車メーカーや製鉄会社を立ち上げた。ビジョン2020は、政府の直接的経済活動による開発推進、プミプトラ企業家創出という1970年代以来の戦略からの転換を明確に謳ったものだといえる。

欧米型政治モデルの拒否と二重のナショナリズムが、NEP 期の施政方針を踏襲した現状追認の論理だとすれば、市場メカニズムに依拠した戦略によって長期高度成長を達成するとの規定は、自己変革の論理だといえよう。国家介入による民族間格差是正と、市場メカニズムを活用した成長の追求という、本質的に異なるベクトルを持つ2つの目標が並立することになったのである。

NEP において国民統合という目標は、そのためにはマレー人の底上げが不可欠だという理屈によってマレー人優遇策に直結しており、優遇策の撤廃や縮小という行為を正当化する論理を内包していなかった。NEP では、マレーシア・ナショナリズムという名目が、マレー・ナショナリズムという実質を追求するための正当化原理として存在したといっても過言ではないだろう。しかしビジョン 2020 の論理では、長期高度成長を実現するための効率化、競争力の向上という目標が、再分配政策による社会再編という目標と並立することにより、後者より前者を優先することも可能になった。ビジョン 2020 においてマレーシア・ナショナリズムは、国際競争力の向上というロジックを介してマレー・ナショナリズムを抑制しうる論理構成を付与されたのである。

## 2 . NEP 体制の形成過程

では、NEP が終了した 1991 年に、なぜ改めて国家イデオロギーを再構築する必要があったのだろうか。この時点でマハティール政権が、NEP の目標は達成されていないと認識していたことは、ビジョン 2020 に NEP の論理が継承されていることから明らかである。社会再編が未完であるなら、単に NEP を継続するという選択肢もありえたはずである。

冒頭で述べたように本稿では、NEP 体制下で発生した政治的、経済的課題や、NEP によって政権が受ける制約を乗り越えるために、ビジョン 2020 が発案されたと仮定したい。この仮定に沿って考察を進めるには、まず NEP 体制の成り立ちと、NEP 期間中に政権が直面した課題について整理しておく

必要があるだろう。数十年にわたる歴史を振り返る作業を簡潔に行うために、ここでは開発主義体制論（末廣 [ 1998a ; 1998b ]）を準拠枠とし、それとの比較において NEP 体制の把握を試みる。

1960 年代から 80 年代までの東南アジアの資本主義諸国、すなわちタイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポールの 5 カ国には、(1) 政治システムとしての権威主義体制（あるいは自由権の保障が不十分な民主主義体制）、(2) 経済開発に対する国家の積極的な介入、の 2 点が共通して見られた。いわゆる開発独裁論<sup>5</sup>や、開発主義体制論、開発体制論（岩崎 [ 1993 ]）は、この点に着目した政治経済体制の類型論である<sup>6</sup>。これらの国々で、権威主義と経済成長が実際にいかなる関係にあったかについて、論者の間でコンセンサスが形成されたとは言い難い。権威主義的な政治体制が経済成長に貢献したとする議論もあれば（渡辺 [ 1991 ]）、権威主義と民主主義の別は経済成長とは無関係だとする議論もある（恒川 [ 1998 ]）。しかし、政権と体制の正統性イデオロギーの中軸に、経済成長の実現と国民福祉の向上を目指すという主張が据えられたという点は、上記の類型論が共有する認識であろう。

マレーシアについては、これを開発独裁、開発体制のケースと見る立場もあれば（東川 [ 1993 ]）、その範疇に入れない見方（藤原 [ 1994 ]）もある。どちらの見方が妥当かを問うことは、本稿の目的ではない。ここでは、開発主義体制の形成過程で見られた現象、すなわち、(1) 独立を担った政権、政治経済体制の失敗と権力者の交代、(2) 市民的自由、政治的権利に対する制限の強化、(3) 国家による経済領域への介入の強化、が同時期のマレーシアにも共有された歴史的経験である点に着目し、開発主義体制の形成モデルとの比較において NEP 体制の形成過程を整理したい。

末廣昭は、開発主義体制が誕生する前段として、(1) 経済ナショナリズムにもとづく経済運営の失敗、(2) 民主主義体制下での政治腐敗、政治秩序の動揺、の 2 点が共通して見られることを指摘している（末廣 [ 1998b : 42-44 ]）。独立から開発主義体制の成立にいたる典型的なプロセスは、次のようなものである。まず、独立運動を経て誕生した新興国が植民地経済からの脱却を目

指し、輸入代替工業化政策や外国企業の国有化など経済ナショナリズムに根ざした政策を開始する。政治的には、独立運動の思想的支柱のひとつであった民主主義を採用する。しかし、独立を担った政権はインフレや失業問題をなかなか解決できない。政治的には、独立までに解消できなかったイデオロギー対立が政府を脅かす。さらに、地域間対立の激化、あるいは汚職の蔓延などによって政府の安定性、正統性の危機が生じる。不安定な政治は経済不振に拍車をかける。独立の熱狂と新生国家への期待が深い失望に変わった頃、クーデターなど選挙以外の手段で権力者の交代が行われる。新たに権力を握った者は、旧政権下では達成できなかった政治的混乱の收拾と経済成長の実現を目標に掲げる。新たな政治社会秩序の構築という名目のもとに、旧来の政治勢力に対する弾圧が行われる。新政権は、経済開発の担い手という立場を確立し、国民に認知させるべく、開発行政制度を構築し、開発計画を立案、実施する。冷戦のもと、西側先進国は反共的性格の強い新政権に対し、経済援助を通じて支援する。少なくとも、消極的承認がなされる。一方新政権は、成長の達成を経済ナショナリズムより優先し、開発の起爆剤として外国資本を受け入れる。

マレーシアにおいても、1960年代末から70年代初頭にかけて、独立時に形成された政治経済体制の動揺と権力者の交代、権威主義への傾斜、開発戦略の転換という現象が見られた。1969年に5.13事件という政治危機が発生したことにより、ラーマン初代首相（Tunku Abdul Rahman）は事実上失脚し、ラザク副首相が政治の実権を握った。ラザクのリーダーシップのもと、政治的には連邦憲法と扇動法（Sedition Act 1948）の改正などを通じて自由権の制限が強化され、経済的には自由放任から国家介入型のNEPへと政策が切り替えられた。しかしマレーシアでは、独立体制下での基本政策や主要な政治的争点が開発主義体制モデルのそれとは異なり、それゆえ権力者が交代した後に採用された正統性原理も開発戦略も、典型的な開発主義体制のそれとは異なるものとなった。

マラヤ連邦では、宗主国イギリスと良好な関係にあった在地エリートが平

和的交渉にもとづいて独立を達成したため、植民地支配への反動として経済ナショナリズムが高揚することはなかった。ラーマン政権期には自由放任的な経済政策がとられ、植民地期の経済構造が温存された。世界市場と直結した一次製品の生産、輸出はおもにイギリス系企業によって担われ、国内の商工業については華人企業が中心的な役割を果たしていた。政治的には、イギリスを模した議会制度や選挙制度にもとづく自由民主主義体制がとられた。他の東南アジア諸国と同様に国内に共産主義勢力を抱えていたが、マラヤ共産党 (Malayan Communist Party: MCP) は植民地統治期の掃討作戦の段階で疲弊しており、自由主義体制に深刻な脅威を与えるほどの影響力はなかった。マラヤ連邦およびマレーシアは、政治秩序の維持とマクロ経済運営の安定性の双方で、近隣諸国に比べて良好なパフォーマンスを達成していたといえる。

しかしラーマン政権期の政治経済体制下では、民族集団間の利益調整に関する深刻な対立があった。独立過程を主導した各民族集団の代表は、非マレー人の市民権と信教、文化の自由を保障する一方で、マレー人の宗教、言語を国教、国語とし、マレー人の原住民としての「特別な地位」(special position) を認め、政府がマレー人の利益に特別に配慮することを定めた憲法を制定した。エリート間の対話と妥協から生まれたこのスキームは、ムルデカ・コンパクト (Merdeka Compact : 独立協定) と呼ばれるが、こうした国家のあり方に対して非マレー人、とくに華人社会において強い不満があった。一方でラーマン政権の自由放任政策のもとでは、植民地期以来の民族集団間の所得格差が温存されたため、マレー人の側にも社会経済構造に対する根強い不満があった。1969年5月の第3回総選挙を契機にマレー人と華人の対立が先鋭化し、5.13事件が発生した。

経済ナショナリズムによるマクロ経済運営の失敗が開発主義体制を招来したのに対し、マラヤの独立を担ったラーマンの自由主義体制は、ムルデカ・コンパクトの運用に不満をもつマレー人と、ムルデカ・コンパクトそのものに対して不満をもつ華人の根源的な対立の抑制に失敗し、政治危機に陥った。

危機の要因の相違は、危機後の体制の指向性の相違となって現れた。開発主義体制が経済成長の実現を第1目標に掲げるのに対し、ラザク政権は民族集団間の格差縮小を主要目標に設定した。ラザク政権は、国民統合の達成  
5.13 事件のような暴動が発生しない社会の形成 を正統性イデオロギーとし、そのためには民族間格差の縮小が不可欠であるとの論理のもとに NEP を立案した。NEP の名の下に、経済に限らず教育、保健、住宅などきわめて広範な政策領域において多数のマレー人優遇策が導入された。政治面では、法改正を通じてムルデカ・コンパクトに対する異議申し立てを禁じることで、政府が実施する利益調整政策に対する不満を封じ込めた。また、与党連合の拡大（国民戦線の結成）と選挙区割りの変更によって、政権内部でもともと優位にあった UMNO の立場を一層強化した（Khoo[ 1994 ]；鳥居[ 2003 ]）。政権内部における華人政党の影響力低下によって、NEP のより円滑な実施が可能になったと考えられる。

1976 年 1 月にラザクが急死したのち首相に昇格したフセイン・オン、ならびに 1981 年 7 月に首相に就任したマハティールは、国民戦線体制の存在を前提に、その指導者として権力の座を継承した。よって、20 年計画として考案された NEP もまた、歴代政権に引き継がれることになった。

### 3 . NEP 体制下での新たな課題

NEP の導入後、5.13 事件のような大規模な暴動は発生していない。だがむろん、NEP によって重要な政治課題がすべて解決したわけではない。むしろ 1980 年代半ばから後半にかけてマハティール政権は、NEP を直接、間接の原因とする困難な課題に直面した。ここでは、とくに重要と思われるもの 3 点についてその概要を列記し、課題の克服とビジョン 2020 との関連について考察するうえでの材料としたい。

### 一次産品の市況悪化にともなう 1980 年代半ばの不況

マレーシアの主要輸出品目であった一次産品(天然ガス,石油,ゴム,錫,パーム油)の国際市況が 1984 年から 1986 年にかけて悪化する。その影響でマレーシア経済は 1985 年に深刻な不況に陥り,独立以降初めてのマイナス成長となった(実質 GDP 成長率 1.0%)。1986 年も不況は続き,成長率は 1.1%であった。マハティール政権は,NEP 期,とくに重工業化政策が始動した 1980 年代初頭に膨らんだ財政赤字が足かせとなり,積極財政によるてこ入れ策をとりづらい状況にあり,不況のただ中であつた 1985 年予算は緊縮型となった。

不況と財政制約により,マハティール政権には経済成長のための新たな資金として外国資本を確保する必要が生じた。だがその際,プミプトラの株式所有比率を 1990 年までに 30%に高めるといふ NEP の目標と,そのための手段として導入した外資に対する規制(原則 30%まで)が障害となった。1986 年 9 月,マハティール政権は「富の分配ではなく創造を優先する」と称して,輸出産業や雇用効果の大きい企業設立に外資の 100%出資を認めるなどの規制緩和策を実施した(木村[1987:325])。

### 民族集団間利益調整問題の再政治化

NEP が 20 年の時限措置として導入されたため,期限が近づくとともに華人団体,政党から 1990 年には NEP を終了するよう要求が出された。一方で UMNO は,1986 年の党大会で目標を達成するまで NEP を継続する方針を固めた。NEP が解決するはずだった民族集団間の利害対立の問題が,NEP の扱いが争点となって悪化する事態に陥つたのである。そうした状況のなか,1987 年には,教育問題を直接の原因として UMNO と華人政党の対立が激化し,暴動の再発が懸念されるほど民族間対立が高まった。

同年 10 月,マハティール政権は治安維持を名目に国内治安法を適用して 100 人以上の政治犯を逮捕するとともに,日刊紙 2 紙,雑誌 1 紙を発禁処分とした。この強権行使は,民族間感情の悪化とは直接関係のない政府批判者

が多数逮捕されたこともあり，国内外の強い批判を招いた。

#### 分配をめぐる UMNO 内政治の激化

NEP は，UMNO が担っていた政府による利益誘導のパイプ役としての機能を強化した。貧困撲滅あるいは社会再編の名の下に多数の公共投資が行われ，事業の箇所付けや業者選定に影響力を持つ党幹部の近親者がビジネスチャンスを享受した（Shamsul [ 1986 : Chap. 5 ]）。これにより，UMNO 内のポストを巡る争いが激しさを増した。

UMNO 内の分配を巡る競合は，1987 年の中央役員選挙を契機に激しい権力闘争となって顕在化した。党内を二分したこの役員選挙で，マハティール率いるグループ（通称チーム A）がラザレイ商工相（Tengku Razaleigh Hamzah）を中心とするグループ（同チーム B）に僅差で勝利したが，その後党大会の有効性や党組織の合法性をめぐり法廷闘争が繰り広げられた。その結果，マハティール政権は自派に不利な判決を下した司法への干渉を強め内外世論の批判を招いた。さらにラザレイ派が UMNO を離党して新党を結成したため，1990 年総選挙で国民戦線が苦戦を強いられることになった。

以上のように 1980 年代半ばには，経済面では不況によってマクロ経済運営と NEP の追求との間に齟齬が生じ，政府は NEP の再検討を余儀なくされた。政治面では，NEP 自体が民族間対立を惹起する事態に陥る一方，NEP の利得をめぐる争いが UMNO 内の権力闘争を激化させた。国民戦線加盟政党を含む華人政党との対立，ならびに UMNO 内の対立に直面したマハティールは，民主主義の理念を逸脱する強権行使を発動することになった。

おわりに

最後にここまでの議論を改めて整理し，今後の課題について記しておきたい。

本稿では、第1節においてビジョン 2020 の骨子を木村陸男の議論に依拠して整理し、NEP との共通性と差異という視点からの解釈を試みた。ビジョン 2020 は、(1)欧米型政治モデルの拒否、(2)マレーシア・ナショナリズムとマレー・ナショナリズムの二重性、という2つの特徴を NEP から引き継いだ。その一方で、(3)長期高度成長という目標と市場活用戦略、という新たな要素が加わることにより、国民統合という至高の目的のためにマレー人優遇策を実施するという NEP の論理が相対化された。NEP は、マレー人優遇策の軽減や撤廃を正当化する論理を持たない。しかしビジョン 2020 においては、長期高度成長という目標が追加されたことで、そのために必要な効率性、競争力向上という名目の下に、マレー人優遇策を抑制することが論理的に可能になったのである。

続いて、1991年に国家イデオロギーの再構築が行われた理由を明らかにするための予備作業として、NEP体制が惹起した新たな課題を克服するためにビジョン 2020 が発案されたという仮定のもと、第2節で NEP体制の成立過程とその特徴を、開発主義体制モデルとの比較において簡単にまとめた。独立を担ったラーマン初代首相の自由主義体制は、ムルデカ・コンパクトをめぐるマレー人と華人の根源的な対立の抑制に失敗し、政治危機を招いた。危機後に台頭したラザクの政権は、国民統合にはマレー人社会の底上げが不可欠との論理のもとに資源再分配を最優先課題とする NEP を立案、実施した。

第3節では、1980年代に NEP体制のもとで生じた新たな課題として、一次産品の市況悪化にともなう不況、民族集団間利益調整問題の再政治化、分配をめぐる UMNO 内政治の激化、の3点を指摘した。

今後の課題は、まず本稿においては乱雑に列記することしかできなかった1980年代の政治、経済課題とマハティール政権の対応策について、より詳細に検討することである。そのうえで、1980年代後半の政治・経済状況とビジョン 2020 との対応について検討したい。

またビジョン 2020 が、1980年代後半に政権が直面した課題に対応するために、いわば強いられたかたちで生み出されたものだという仮定についても

再検討の必要があろう。マハティール政権は、不況に直面する以前から民営化政策など自由主義改革への意欲を見せており、そこにはサッチャリズムの影響があると指摘されている (Jomo et. al. [ 1995 : 81 ])。また外資規制の緩和は、政府の決定より一足先に、1985 年に国連工業開発機構 (UNIDO) が作成した「中長期工業化マスタープラン」<sup>7</sup> (通称 IMP) において提唱されており (UNIDO [ 1985 : 102 ])、国際機関の開発戦略の流入という側面も考慮する必要がある。すなわち、1991 年にマハティールがビジョン 2020 を提唱した理由により深く迫るには、本稿で部分的に検討した受動的な要因のほかにも、(1)能動的な動機、(2)同時期の他国および国際機関で支配的だった経済思想の影響、の 2 つの観点を組み込む必要がある。

---

[ 注 ]

<sup>1</sup> マレーシア政府の施政方針として新経済政策が初めて示されたのは、1969 年 7 月 1 日のラザク演説である。その内容は徐々に整えられていったため、『新経済政策』と銘打った政策文書は刊行されておらず、OPP の発表によって新経済政策の内容が固まった。この形式は新経済政策の後継政策である国民開発政策、国民ビジョン政策にも引き継がれた。つまり、『国民開発政策』あるいは『国民ビジョン政策』と題した文書は存在せず、それぞれの内容は OPP2 と OPP3 で定められている。

<sup>2</sup> NEP の後継政策の名称は、当初は「新開発政策」(New Development Policy) とされたが、後に国民開発政策 (National Development Policy) に改められた。

<sup>3</sup> 訳出にあたり木村 [ 1993 ] を参照した。また、本報告書所収の全訳も参照されたい。

<sup>4</sup> 木村は「欧米型国民国家を発展の唯一のモデルとすることを拒否」[ 1993 : 53 ] と表現しているが、本稿では筆者の判断で「欧米型政治モデルの拒否」に表現を改めた。ビジョン 2020 でマハティールが拒否したものは、国民国家の枠組みというより、個人の権利保障を最重要視する政治思想とそのうえに成り立つ自由民主主義だからである。

<sup>5</sup> 日本のメディアにおいて開発独裁ということばを目にする機会は少なくないが、この用語を政治経済体制の分析概念として積極的に用いる政治学者や地域研究者はそれほど多くない (末廣 [ 1994 : 212 ])。

<sup>6</sup> 開発主義体制論と開発体制論、開発独裁論の相互の差異は必ずしも明らかではなく、正確な使い分けは困難である。本稿では、基本的に各論者が使用する用語

---

をそのまま使った。

<sup>7</sup> IMP の作成にあたり、マレーシア側から工業開発庁（**Malaysian Industrial Development Authority : MIDA**）を中心とする政府機関と民間の業界団体が UNIDO に協力した（UNIDO [ 1985 : 1 ]）。

## 参考文献

### 日本語文献

- アジア経済研究所 [各年版] 『アジア動向年報』 アジア経済研究所。
- 岩崎育夫 [1993] 『ASEAN 諸国の開発体制論』 (同編『開発と政治 ASEAN 諸国の開発体制』 アジア経済研究所)。
- 木村陸男 [1987] 『1986年のマレーシア 政・経両面の再調整』 (『アジア動向年報 1987年版』 アジア経済研究所)。
- [1993] 『マレーシアの長期開発戦略とナショナリズム』 (『アジアトレンド』 第62号)。
- 末廣昭 [1994] 『アジア開発独裁論』 (中兼和津次編 『講座現代アジア 2 近代化と構造変動』 東京大学出版会)。
- [1998a] 『発展途上国の開発主義』 (東京大学社会科学研究所編 『20世紀システム 4 開発主義』 東京大学出版会)。
- [1998b] 『開発主義・国民主義・成長イデオロギー』 (川田順造ほか編 『岩波講座開発と文化 6 開発と政治』 岩波書店)。
- 恒川恵市 [1998] 『開発経済学から開発政治学へ』 (川田順造ほか編 『岩波講座開発と文化 6 開発と政治』 岩波書店)。
- 鳥居高 [2003] 『マレーシア 『国民戦線』 体制のメカニズムと変容 半島部マレーシアを中心に』 (村松岐夫・白石隆編 『日本の政治経済とアジア諸国 上巻・政治秩序篇』 国際日本文化研究センター)。
- 東川繁 [1993] 『マレーシアの開発体制』 (岩崎育夫編『開発と政治 ASEAN 諸国の開発体制』 アジア経済研究所)。
- 藤原帰一 [1994] 『政府党と在野党 東南アジアにおける政府党体制』 (萩原宜之編 『講座現代アジア 3 民主化と経済発展』 東京大学出版会)。
- 堀井健三 [1989] 『ブミプトラ政策の歴史的な性格と国家資本の役割』 (同編『マレーシアの社会再編と種族問題 ブミプトラ政策 20年の帰結』 ア

ジア経済研究所 )

渡辺利夫 [ 1991 ] 『転換するアジア』 弘文堂。

外国語文献

Jomo, K. S., Christopher Adam, and William Cavendish [ 1995 ] "Policy," in Jomo K. S. ed., *Privatizing Malaysia: Rents, Rhetoric, Realities*, Boulder: West View.

Khoo Boo Teik [ 1997 ] "Democracy and Authoritarianism in Malaysia since 1957," in Anek Laothamatas ed., *Democratization in Southeast and East Asia*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.

Mahathir Mohamad [ 1991 ] *Malaysia: The Way Forward*, Kuala Lumpur: Centre for Economic Research & Services, Malaysian Business Council.

Malaysia [ 1973 ] *Mid-Term Review of the Second Malaysia Plan 1971-1975*, Kuala Lumpur: Government Press.

[ 1991 ] *The Second Outline Perspective Plan 1991-2000*, Kuala Lumpur: National Printing Department.

[ 2001 ] *The Third Outline Perspective Plan 2001-2010*, Kuala Lumpur: Percetakan Nasional Malaysia.

Mauzy, Diane K. [ 1983 ] *Barisan Nasional: Coalition Government in Malaysia*, Kuala Lumpur: Marican & Sons (Malaysia).

UNIDO [ 1985 ] *Medium and Long Term Industrial Master Plan Malaysia 1986-1995: Executive Highlights*, Kuala Lumpur.

Shamsul A. B. [ 1986 ] *From British to Bumiputera Rule: Local Politics and Rural Development in Peninsular Malaysia*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.

[ 付属資料 ] 「マレーシア：その前途」全訳  
( 原題 Malaysia: The Way Forward )

[ 訳者注 ]

「マレーシア：その前途」の原文は、首相府経済計画局のウェブサイトで閲覧できる。URL は、<http://www.epu.jpm.my/New%20Folder/the%20way%20forward.htm>。

### イントロダクション

本報告の目的は、我が国の行く末と、マレーシアを先進国へ発展させるという我々の目標を実現するための方途に関する所見を提示することにある。また、最終的な目的を達成するまでの長い行程の基盤を形成すべく、より短期のうちに実行すべき施策についても概説する。

願わくば、今日、またここ数年のうちに生まれくるマレーシア人が、「途上国」と呼ばれる国に居住する最後の世代とならんことを。我々は、マレーシアを 2020 年までに完全な先進国とすることを究極の目標として目指すべきである。

ここで、「完全な先進国」とは何か、との疑問が生じるであろう。我々は、一般的に「先進国」と見なされている 19 カ国のうちのいずれかの国のようになりたいのであろうか。イギリスのように、あるいはカナダ、オランダ、スウェーデン、フィンランド、または日本のようになりたいのだろうか。全世界にある 160 以上の国のなかで、これらの 19 カ国には独自の強みがあることは確かである。しかし、それぞれに欠点もある。これらの国々のどれかを真似せずとも、我々は発展しうる。我々は、我々自身の特性をもつ先進国になるべきである。

マレーシアが、経済的に発展するだけでは十分でない。経済、政治、社会、精神、心理、文化のあらゆる分野で完全に発展した国にならなければならない。国民統合と社会的結束の面においても、また経済、社会正義、政治的安

定，統治システム，生活の質，社会的・精神的価値，国に対する誇りと信頼の面でも，我々は完全に発展しなければならない。

#### 完全な先進国としてのマレーシア　ひとつの定義

2020年までに，マレーシアは自信に満ちた社会のある団結した国家になりうる。強いモラルと倫理的価値をもち，人々が民主的で自由，寛容，思いやりに満ち，経済的にも公正，平等，進歩的で繁栄した社会に暮らし，なおかつ競争的でダイナミックで強靱な経済がある国に。

完全に発展したマレーシアを実現するためには，独立の時点から我々が直面した9つの戦略的課題を克服することが不可欠である。

1点目は，運命を共有しているという感覚をもつ，統一されたマレーシア国民の形成という課題である。このマレーシア国民は，平和で，領域面でもエスニックな面でも統合され，調和と平等な関係のもとに共存し，国に対して政治的忠誠と献身的姿勢をもつひとつの「マレーシア民族」(Bangsa Malaysia)から構成されるものでなければならない。

2つ目の課題は，自身を信用，信頼し，自らの存在と業績にまっとうな誇りをもち，いかなる逆境にも立ち向かう力強さを持つ，心理的に自由で自信に満ち発達したマレーシア社会の形成である。このマレーシア社会は，理想を求め，自らの潜在力を知り，精神的に何者にも隷属せず，他国の人々から尊敬される，という特色をもつものでなければならない。

我々が常に直面している第3の課題は，成熟した民主的社会の育成と，多くの発展途上国のモデルとなりうるような，成熟した，合意を重視し共同体志向のマレーシア型民主主義の実践である。

4点目は，強い宗教的，精神的価値意識を持ち，高い倫理的水準を満たす市民によって構成される道徳的で倫理的な社会の形成という課題である。

第5の課題は，人種，宗教を異にするすべてのマレーシア人が，その生活習慣，文化，宗教的信念を自由に実践，表明しながら，なお一つの国に属し

ている感覚を持つ、成熟した自由で寛容な社会の形成である。

6点目は、科学的で進歩的な社会、前向きで進取の気性に富み、技術の消費者に留まるのではなく、将来の科学技術文明に貢献する社会の形成という課題である。

第7の課題は、思いやりのある社会と気遣いの文化の形成、社会が個人に優先し、かつ国家や個人ではなく強靱な家族制度を中心に福祉が営まれるシステムの構築である。

8点目は、経済的に公正な社会の確立という課題である。経済的に公正な社会とは、公正で平等な富の分配が行われ、経済発展において完全なパートナーシップが存在する社会である。そのような社会は、経済的分業が人種にもとづいてなされたり、特定の人種が経済的に取り残されたりする限り実現し得ない。

第9の課題は、強い競争力のある、ダイナミックで強靱な経済をもつ繁栄した社会の構築である。

これらの目標を達成するために、我々はすでに長年にわたり努力してきた。9つの中心的課題について、いま列挙した順番を今後30年間の優先順位とする必要はない。優先順位は、その時々環境に適したものでなければならない。

しかし、私が述べた第1の戦略的課題、すなわち統一されたマレーシア国民の構築がもっとも重要で基礎的なものとならないのであれば、それは驚くべきことである。

私がこれから述べることの多くは経済開発に重点をおいたものなので、いま一度、我々が望む先進的社会（その定義については議論百出となるうが）にむけた包括的開発が、物質的、経済的達成のみを意味するわけではないことを強調しておきたい。むしろ、経済開発を我々の国民的努力の最重要目標としてはならないのである。

本協議会は、今後国民が一致協力して達成すべき経済開発と経済社会正義の問題を中心的に扱うものであるから、この2点に関する戦略的課題につい

てさらに説明させて欲しい。

ここで、経済的に公正な社会の構築について、より詳しい定義を与えておくのがよからう。

新経済政策（NEP）の二大目標のうち、人種、地域にかかわらず絶対的貧困を解消するという目標については、反対する者はいないだろう。すべてのマレーシア人は、都市と農村、南部と北部、東部と西部などの別にかかわらず、絶対貧困ラインよりも上に引き上げられなければならない。

国家は、マレーシア人のなかから栄養失調に苦しむものが一人も出ないように、食卓に十分な食糧を供給する能力を持たなければならない。我々は常に、十分な住居を供給し、医療施設へのアクセスを確保し、生活必需品を提供する必要がある。発展したマレーシアは、分厚く活力ある中間層を持つとともに、下層の人々にも相対的貧困から抜け出す機会を与えるものでなければならない。

NEP のもう一つの目標である、人種にもとづく経済分業体制の打破についても、それが地位の入れ替えを起さずに実現可能ならば受け入れられるだろう。平等な社会の構築を望むのであれば、なんらかのアファーマティブ・アクションは受容せねばならない。これは、あらゆる主要分野において、マレーシア国民を形成するエスニック・グループが混在して雇用されている状態を実現しなければならないことを意味する。専門職ほかあらゆる職種において、公正なバランスを達成しなければならない。もちろん、仕事の質、能力も重要である。だが我々には、活力あるプミプトラ商工業コミュニティの健全な発展を実現する必要がある。

発展したマレーシアは、特定の人種が経済的に取り残された社会であってはならない。これは、個人所得の平等、すべてのマレーシア人が同じ所得を得るという状況を目指すということではない。それは不可能である。個人個人によって、努力の程度、教育水準、選好が異なる。それぞれの経済的な値打ちに応じて所得を得ることになる。社会主義者や共産主義者がいうような個人所得の平等は、実現不可能だけでなく、望ましくない、災いのもとで

ある。

しかし、エスニック集団間の所得格差を、正しく機会を提供し、社会サービスやインフラストラクチャーを均等に配分し、適切な経済文化をはぐくみ、人的資源を開発することによって縮小することは、可能であり必要なことである。我々は 2020 年までに、特定のエスニック集団が生まれながらに経済的に劣っており、他の集団が生来的に優れているなどと言われることがない段階に到達することを目指すべきである。このような状態を実現するために、我々は効率的・効果的に、公平にまた献身的に、努力しなければならない。

「経済発展における完全なパートナーシップ」が、平等に貧困だということの意味するようになってはいけぬ。それは、高度成長を遂げる経済の近代的セクターにおいて、サバとサラワクのブミプトラを含むすべてのエスニック集団が妥当なバランスのもとに参加、貢献すること、および経営、所有面での公平な分配を意味するのである。

経済的に公正な社会を実現するために、我々は全国レベルの人的資源開発プログラムを大いに進めなければならない。ノン・ブミプトラ・コミュニティと対等になるためには、経済的に強靱で競争力のあるブミプトラ・コミュニティを創造する必要がある。メンタル面での革命、文化的変革が求められている。苦境は自力で乗り越えなければならない。経済不均衡の是正を目指す際、成果を素早く、かつもっとも生産的に、すなわち可能な限り小さい経済的、社会的コストで達成することに力点を置く必要がある。

繁栄した社会の実現については、多くの野心的な目標を設定できる。私は、1990 年から 2020 年の間、10 年ごとに実質国内総生産を約 2 倍にするという現実的な（野心的ではない）目標を設定すべきと考える。これを実現すれば 2020 に我が国の GDP は 1990 年の 8 倍になる。我が国の 1990 年の GDP は 1150 億リングなので、2020 年には実質ベースで 9200 億リングとなる。

このような急成長を遂げるには、以後 30 年にわたり年平均 7%（実質）の成長が必要である。これが楽観的な予測であることは認めるが、自身を鼓舞するためには高い目標を持つべきだろう。

成長が自己目的化する事態は避けねばならない。すなわち、安定性の確保やインフレの抑制，持続性の保証，生活の質・生活水準の向上，その他の社会的目標の達成のために必要なコミットメントを無視して，成長率の数字だけを追求するようになってはいけない。それは困難な仕事で，山あり谷ありの行程になろう。しかし私は，達成可能だと信じる。

1960年代の成長率は，年平均5.1%であった。NEPの最初の10年にあたる1970年代の成長率は平均7.8%，1980年代には不況があったために年平均5.9%であった。

過去30年を見ると，我が国の年平均成長率は実質ベースで6.3%である。ここ20年では，年平均6.9%の成長を遂げている。あと0.1%成長すればよい。我々がみな，ともに努力すれば，0.1%の追加は達成可能なはずだ。

もしそれに成功すれば，人口成長率をおよそ2.5%と仮定すると，2020年までにマレーシア人は1990年に比べ実質4倍ゆたかになる。これが，我々が望み，達成可能な繁栄した社会の基準である。

我々の経済的目標の第2の柱は，競争力のある経済の確立であろう。そのような経済は，長期にわたる持続が可能であり，ダイナミックで力強い経済でなければならない。また，以下のような特性を備えている必要がある。

- ・多様かつバランスのよい経済。成熟し，広い基盤のある工業部門と，近代的で成熟した農業部門，および効率的で生産的，かつ工業，農業と同様に成熟したサービス部門をもつ。
- ・素早く行動し，供給，需要，競争のパターンの変化に即座に対応できる経済。
- ・技術に熟達し，適応，革新，発明の能力をもつ経済。技術集約化を進め，より高次の技術水準を志向する。
- ・システム全体に強く凝集性のある産業リンケージがある経済。
- ・知性，技術と勤勉さによって動く経済。豊富な情報をもち，なにを，いかにすべきかに関する知識をもつ。
- ・すべての生産要素に関して生産性が高く，かつ生産性がさらに向上する

経済。

- ・ 自立し，外向的で進取の気性に富む起業家の経済。
- ・ 模範的な労働倫理と高い意識，改良の追求によって維持される経済。
- ・ インフレ率が低く，生活コストが低い経済。
- ・ 高い規律と活力のある市場に従う経済。

この協議会の列席者の多くは 2020 年の 1 月 1 日の朝までにこの世を去っているであろう。マレーシアを完全な先進国とするための努力の多くは 我々の跡を継ぐ指導者，子供たち，孫たちによってなされなければならない。しかし我々は，何を目指して努力すべきかについて彼らを指導する，という責務を果たした。彼らが依って立つべき確かな基盤を築いていこうではないか。

#### 近い将来における公的部門の主要経済政策

1980 年代初めから我々は 民間部門が我が国の経済成長の主要な推進力となることを強調してきた。民間部門に経済成長を委ねるという点では，我々は先進国を含む諸外国に先んじていた。

当初，まだ未熟だった民間部門はこの課題に十分応えることができなかった。さらに，予期せぬ困難な不況と数年にわたる経済低迷に見舞われた。しかし，この 3 年間で民間部門は回復し，大いに発展した。ここに至り，政策が成果を上げたのである。その結果，政府の財政的てこ入れなしに，1988 年には実質成長率 8.9%，1989 年は 8.8%，1990 年は 9.9%を達成した。北東アジアの虎と称される諸国ですら，これほどの成績はあげていない。

いかなる国も，勝利の方程式を放棄することはできない。我が国も同様である。予見しうる将来において，マレーシアは引き続き民間部門を利用し，成長の主要な推進力としての役割を委ねる。

その間，政府は生産とビジネスにおける役割の縮小を継続する。むろん，国家が経済活動から完全に撤退することはできない。国家が，経済，社会開発に関する法律と規制のフレームワークを監督し供給する責任を放棄するこ

とはない。

政府は、健全な財政、金融運営とマレーシア経済の円滑な機能を確保するための措置をとる。必要なインフラと良好なビジネス環境の開発を、他の社会的優先事項との調和をとりつつ実行する。また必要に迫られれば、政府は経済的役割から撤退し経済への介入をやめるという立場にかならずしも拘束されない。賢明かつ行動的に役割を果たす。

規制緩和のプロセスは継続する。経済を含む社会を統治するうえで、規制が主要な手段であることは間違いない。法律と規制を持たない国家は、面白半分が無政府主義に手を出した国家くらいなものである。秩序がなければ、ビジネスや開発は成り立たない。避けるべきは、過剰な規制である。ただし、規制がどの程度に達すれば過剰になるのか、その判断は容易ではない。

社会的目標にとって有益な法律・規制と、そうでないものを区別する能力、ならびに規制の効果と反作用に関する正しい判断力が必要である。よって、政府は愚かであったり無責任であったりしてはならず、広範な社会のニーズと、高度成長と効率的で力強い経済の実現に必要な要件の双方を提供しなければならない。法律、規制と国家の介入だけでなく、自由な企業活動もまた、広範な社会的目標の達成に寄与することからも、同様のことがいえる。このような見地、ならびに実際に撤廃すべき非生産的な規制があるという事実から、規制緩和のプロセスは継続されると見なしてよい。バンク・ヌガラが最近実施した、基準貸出金利レジームの規制緩和はその一例である。

民営化は、我が国の開発と効率化戦略の重要な基盤であり続ける。この政策は、イデオロギー的信念に由来するのではない。経済の競争力と効率、生産性を促進し、政府の行政的、財政的負担を軽減し、分配に関する国家目標の達成に資することを目的としたものなのである。

政府は、民営化政策の実施にあたり、公共の利益を保護し、貧困層の基本的サービスへのアクセスを保証するとともに、低費用で質の高いサービスの提供、非生産的な独占の防止、労働者の福祉の保護、を実現する必要があることを十分認識している。

いくつか問題は生じるだろう。あらゆることに代償はつきものである。しかし、これまでこの政策が大きな成果を上げていることは明白であり、将来的に民営化が加速すると予想される。私は、民営化マスタープランの調査の完了によって、民営化の障害となるボトルネックと硬直性の多くが除去され、円滑な実施が進むものと確信している。

数年後には、急激な工業化が進展しているだろう。それは工業に対する熱狂によって生じるのではなく、先進国が脱工業化段階に移行しつつある状況において急速な発展を望むなら、工業化こそ我々が進むべき道だという単純な事実によってもたらされる。我々が急速な工業化を実現するには、国力を強化し全力で弱点を克服する必要があるだろう。

この政策を追求するにあたって、政府は製造業基盤の狭小さという問題に取り組む必要がある。1988年におけるマレーシアの製造業輸出の63%を電気・電子製品と繊維が占めている。電子製品だけで全製造業輸出の50%以上を占めており、多角化を実現しなければならない。

自由貿易圏において急速な発展があるにもかかわらず、地場の中間財に対する需要はあまり創出されていない。産業リンケージの強化に取り組まねばならない。

地場の技術開発は適切に行われていない。付加価値は低く、単純な組立生産ばかりである。効率と生産性の向上によって、賃金と原材料、諸経費の上昇による生産コスト増を抑える必要がある。技術をもつ人材の不足も深刻である。これらの問題だけでなく、さらに多くの問題に対処しなければならない。

中小企業は、雇用創出と産業リンケージの強化、市場深化、輸出収益の創出において重要な役割を担っている。また中小企業には、将来の起業家を生み出す場としての役割もある。

政府は、非常に重要であるにもかかわらず軽視されてきた中小企業に対して、適切な支援スキームをつくり、経営知識と技術的ノウハウ、雇用者の技術水準の向上を目指す。

中小企業は、将来我々が工業化を推進していくうえでの主要基盤のひとつとなる。政府はその健全な開発に全力で取り組む。

輸出製品の多角化を図る必要があるのと同様に、輸出市場の多角化を実現する必要がある。我が国の輸出企業は、非伝統的な市場を目指すべきだ。なじみのない法律やルール、規制に対処するには、新たな知識とネットワーク、契約、アプローチが必要となろう。不安もあるが、だからといって新規市場の開拓には困難な努力をするだけの価値がないと考えるのは誤りである。アジア、アフリカ、南米の市場は、ひとつひとつは小さいが全体で見れば大きなものである。先進国がこれらの市場に対する輸出に意義を見いだしているのであれば、それは我々にとっても意義があるはずである。政府は支援するが、民間部門がその役割を果たすべきだ。急速な経済成長を実現するには、まだ輸出が主導する成長に頼る必要がある。

世界市場に参入することで、我が国の企業はあらゆるライバル企業との国際競争にさらされることになる。我々はこの課題に果敢に取り組まねばならない。なぜなら、我が国の国内市場が小さいだけでなく、長期的に見れば世界市場への参入こそ国内市場を豊かにし、輸出依存度を減らすことにつながるからである。

世界的な景気低迷と保護主義、貿易のブロック化、管理化の流れのなか、我々は輸出主導による成長を追求しなければならない。困難があっても、内向きになってはならない。我々には、むだをはぶき、見識と生産性を高め、競争力をつけて世界レベルでの競合に参入する能力を高めていくしかほかに道がないのである。

マレーシア経済の自由化は、有益な結果をもたらし、ダイナミックな成長に貢献してきた。

自由化は、経済的な不安定性と過度の構造調整コストを課すことがないように、慎重に、段階的に進める必要があることは明らかだ。我が国の、自由化を行う能力を注意深く検討する必要がある。幼稚産業保護に関する議論は無視できないが、非論理的な圧力に屈してはならない。

同時に、生産的な自由化は、消費者や他の生産者の犠牲と引き替えに一部の生産者が享受してきた人工的な利潤や保護に対する、民間部門の依存をなくしていくことにつながる。幼児は成長し、たくましく、力強く育たねばならない。もし過保護にすれば、それは実現できなくなる。

いくつかの明確な理由によって、政府は外国投資の流入を促進し続ける。それは、マレーシアが急速な工業化を実現するために欠かすことができない。ここでも、勝利の方程式を捨て去るわけにはいかない。ただし、外国投資の流入から我が国が最大の利益をあげられるよう、政策を調整する。

これまで、国内民間部門は各5カ年計画で設定された目標をまったく達成できなかった。国内の投資家は、政府が外国投資家の便宜を図る一方で、国内の投資家に対して十分な努力をしてこなかったと考えている。これは完全に間違っている。ただしよりよいフィードバックを得ることによって、状況を改善することができよう。

中小企業については、その成長を支援することが不可欠である。余剰貯蓄と国内資本を、より生産的に投資に結びつけなければならない。起業家を生み出す必要がある。必要なだけ技術、訓練支援を行い、インフラ支援を施す。

ここで改めて、我々が必要とする開発が、インフラストラクチャーの裏付けがなければ実現できないことを強調しておこう。常に、需要に一步先んじておくことが肝要である。近年の予算で、我々は短期間のうちに実行することを明らかにしてきた。第6次マレーシア計画では中期の予定を示し、第2次展望計画では長期の方向性を示す。政府はインフラのボトルネックを把握しており、この数年のうちに大規模な投資の必要性があることを認識している。多くの国でおこったような、過度の集中によって投資を消化しきれなくなり、成長が阻害される事態を回避しなければならない。

さて、我々が活発に前進していくにあたりもっとも重要なのは、人的資源の開発である。

過去20年の、天然資源に恵まれない国における奇跡的な成長の経験から明らかなのは、あらゆる国にとってもっとも重要な資源は人々の才能や技

術、創造性だということである。我々の両耳の間にあるもの、肘の先についているもの、胸の内にあるものこそ、我々のまわりや地中にあるものより重要なのである。我が国民こそ、我々の究極的な資源である。1990年代とその先、この究極の資源の開発にこそ我が国が最大限の努力をせねばならないことは、疑う余地がない。

マレーシアには、第三世界で最良の教育システムがある。しかし、次の世代へと引き継いでいくにあたり、新たな水準を設定し、新たな結果を達成する必要がある。

国民の技術とノウハウの取得、知識向上と自己研鑽、言語能力、労働態度・規律、経営能力、達成動機、向上心と企業家精神の育成に関して、我々は最高の水準を目指すべきだ。

起業家精神と企業家育成の重要性は無視できない。もちろん、それは単に訓練と教育のみにかかわる問題ではない。専門職と準専門職、技師、職人の適正な割合、科学・技術能力がある者と芸術や社会科学に秀でた者との適正なバランスを確保する必要がある。

人的資源の開発において、われわれは人口の半分、すなわちブミプトラについて無視することはできない。彼らが放置され、その潜在能力が開発されず、国家の負担であり続けることを許されるなら、我々の発展は著しく阻害される。人的資源の半分だけしか利用せずに発展できる国はない。いまは重荷と見なされているものも、正しい態度と管理によって、重荷を軽くし、発展を促進する力になりうる。ブミプトラは、国家的目標の達成において彼らの役割を全うしなければならない。

経済計画を行う者すべてにとって、インフレは頭痛の種である。インフレ率が17%に達した第1次オイルショックの時期をのぞけば、幸運なことにマレーシアは物価の上昇を低く抑えてきた。今後もインフレを抑制していかなければならない。政府と財界、および国民は、インフレ抑制に努める必要がある。インフレを抑制する唯一の現実的手段は、自らが必要とする範囲内で生活することである。余裕がないときには買わなければよい。マレーシアでは、そ

れが可能である。食料，住居，医療に関してほとんどすべてのものを自給できるからである。近年我々は不況を経験したが，必需品をほとんど同じ値段で買えた，すなわち実質的にインフレがなかったため，生活水準は許容範囲内であった。現在我々はより多くのお金を手にし，需要の上昇によって徐々に価格が上がっている。よって現在我々はより繁栄し，金銭的に豊かであるにもかかわらず，購買力はあるべき水準になっていない。

国民はインフレの原因を理解し，規律を持ってそれと戦わねばならない。いくつかの国では，インフレ率が年率数百パーセントにも及び，政府が次から次へと変わったがインフレは抑制されなかった。その原因は，人々に規律がなく自制ができなかったことにある。国民が禁欲生活の不快さを受け入れる用意がなければ，いかなる政府も物価の上昇を止めることはできない。

インフレとの戦いにおいては，国民の教育としつけほど効果的なものはない。

国際貿易においては，為替レートが決定的に重要な役割を果たす。通貨が非常に安ければ，輸入に対する支払い額と債務返済額が高くなるが，輸出競争力も高くなる。しかし為替レートが低くても，輸出品に使用される輸入材料のコストによって，そのメリットは相殺されてしまうかもしれない。通貨が高ければ，我が国民は輸入奢侈品の購入に関しては「豊か」になるが，輸出競争力はなくなり，最終的には経済は悪影響を受ける。

我が国の発展にとって，為替レートの管理がきわめて重要なのは明らかである。操作の余地は非常に限られており，最終的には，いかなる貿易バランスをとるかによって通貨の価値が決まる。マレーシアは，為替レートの操作ではなく，高い生産性によって競争力を維持できるようになる必要がある。この点でもやはり，国民が生産性に関する自分たちの役割を理解しなければならない。

ハイテク化が進む世界から取り残されることは許されない。最新技術の先端を走ることはできないが，少なくとも，我々に何らかのアドバンテージがある分野においては常にキャッチアップする努力をしなければならない。

我々はすでに、工業技術開発に関する国家行動計画を採択した。これはほんの手始めである。今後は、この計画を実行するという非常に困難な課題に果敢に取り組んでいかなければならない。

政府は、この国家的努力において必要な措置を講じリーダーシップを発揮する。技術能力の急速かつ現実的で、焦点の合った市場主導の開発を実現するため、制度的基盤と支援のインフラを提供する。しかし、技術は実験室のためにあるのではなく、工場や市場のために存在するのだということを忘れてはならない。民間部門と国民が反応を示さなければならない。すでに慣れた稼ぎ方を好むあまり、研究成果が無視されることは非常に多い。日本の成功の秘密は、研究成果を市場向け製品に応用する技術にあるといわれてきた。我々が同じことをしないとしたら、我々の技術水準がどのようなものであれ、取り残されることになる。

我が国には、製造業を発展させる一方で、農業やサービス業が軽視されないよう留意する必要がある。農業や観光業、ならびにサービス業全体の開発にむけた政策の主要原則は、やはり効率化と近代性、競争力の追求である。

経済と社会における農村部門についても無視できない。ここ数年のうちに我々は、第2次農村開発に取り組み、農業と近代工業との共存を実現すべく、村落の再構築を行う。より少ない農業従事者によってより多くの食料を生産し、工業社会が必要とする人材を農村から解放すべきだ。

ここまで述べた計画を実行するにあたり、価値ある天然資源を無駄にしてはならない。土地の生産性、豊かさを維持し、きれいな空気と水を汚染から守り、森林資源の再生能力を保ちながら、国家開発のニーズに応えていかなければならない。我が国土の美しさを汚してはならない。それは、美そのものの価値のためであると同時に、経済発展のためでもある。

この情報化時代において、マレーシア社会も豊かな情報を持つ必要がある。情報にとぼしい国に豊かな発展した国はなく、情報が豊かな国に貧しく遅れた国がないのは、単なる偶然ではない。

かつて、土地が繁栄と豊かさのもっとも重要な基礎となった時代があった。

その後第2の波が起こり、工業化の時代が到来した。かつて耕作地だった土地に煙突が立ち並ぶようになった。現在は、権力の基礎として、また繁栄の基礎として、知識のもつ重要性が増している。ここでも我々は遅れずについていく必要がある。すでにマレーシア人は、この地域における最大のコンピューター・ユーザーである。我々が発展しようと望むなら、コンピューター・リテラシーを欠くことはできない。豊かな情報を持つマレーシア社会の実現に向けて、あらゆる努力を惜しんではならない。

国際関係においては、政治やイデオロギーよりも経済的な重要性が軸となるべきだ。我が国は小国だが、国際貿易の行く末に影響力を行使すべく努力すべきだ。我々が成長するためには輸出が不可欠である。我々の国内市場はあまりにも小さい。よって自由貿易が維持されることは、我々にとって重要である。貿易ブロックの形成にむかう潮流は我々の発展を阻害するため、これに反対していかなければならない。我が国は、自身の決定が我々にもたらす影響を気にとめることすらしない大国の指示を受動的に受け入れるのではなく、我々自身の役割を果たしていく。

適切な経済防衛力と軍事的影響力、および国際経済の舞台において提携関係を構築する力のない国は、経済的に無防備で非力な国である。マレーシアがそうなるてはならない。

我々が、1990年代を我が国史上もっとも経済的な生産性が高い時代にしようと望むなら、この他にも多くの政策を実行する必要がある。あと一言だけ述べて終わりにしたい。マレーシア株式会社を形成する必要性はますます高まっている。

官民の協力が常に正しく、生産的であるわけではない、ということを強調しておきたい。多くの分野では、互いに距離をとった方がよい。しかし、官民の生産的なパートナーシップこそ、遠い目標にわれわれを運んでくれるものだということは間違いない。

## 民間部門が貢献すべきこと

ここまで、我が国の経済の発展と競争力向上を加速させるための基本政策として、私が考えているものの概要をお話ししてきた。ここで、民間部門が果たすべき役割を強調しておきたい。

もし我々の民間部門が非効率で無気力であるなら、この国は成長の主要な推進力としての役割を民間部門に任せることはできない。あなた方は強くダイナミックで、自立し、競争力を持ち、かつ誠実であらねばならない。

もし銀行家が金融マフィアのように振る舞い、企業に与えられた自由が社会的責任感を欠いた搾取的行為に対する免許となってしまうならば、マレーシアは規制緩和を実施できない。我が国の企業は、企業の責務に関する高い意識を持たねばならない。社会的公正の実現、すなわちプミプトラの地位と競争力の向上、およびその他の社会的目標の達成を目指す我々の戦いは、あなた方の戦いでもあらねばならない。

民営化は、その目的が社会的責任を欠き個人的利得だけを考える者によってゆがめられてしまうならば、これ以上進められない。急速な工業化と中小企業の育成は、我が国の起業家が興した企業が進めていかなければならない。我が国の企業は、長期的視野で物事を考え、競争的な世界市場への参入に備える必要がある。外国資本の誘致は、政府だけの責任においてなされるものではない。民間部門もまた、外国資本家と互恵的な関係を結び、彼らがマレーシア経済に根付くうえで共同事業が手助けとなることを知らしめなければならない。そして、マレーシアは我々の国であり、彼らの国ではないのだから、外国の提携相手よりも国内投資家の責任は大きい。我々は、我が国の経済のために我々自身が犠牲を払うことは望みうるが、外国人にそれを期待することはできない。

人的資源の開発において、民間部門は最も重要な役割を担っている。あなた自身もつ人材を育てよ。彼らに変わりゆく責務に対応する備えを与えよ。彼らの利益を考え、技能を向上させ、よく監督し、貢献に対しては報酬

を与えなさい。

誰もが、なすべき多くの物事を担っている。残念ながら、国を発展させるための単純明快な公式は存在しない。多くの人々によって多くの物事がなされなければならない。また、できるだけ正しく行われなければならない。我々は、自省の念を持ち、過ちは修正していかねばならない。神が望むなら、我々は成功するだろう。

### 結論

これが、本協議会、ならびに我が国の行動指針である。議論が深められ、批判され改善されることを望む。完全な指針ができるか否か、あるいは合意を形成できるか否かは、絶対的に重要というわけではない。完璧な公式は存在しない。また、実施されない完璧な指針ほど無益なものはない。